

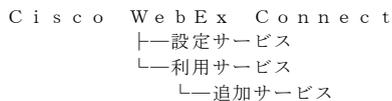
別表 [Cisco WebEx Connect]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）はネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、Ciscoシステムズ合同会社（以下「Cisco社」という）の運営する、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、以下の体系により、甲が、乙が指定するソフトウェア上で、テキスト、VoIPおよび映像による通信を行えるようにするサービスです。



3. ネットワークサービス提供の前提条件

(1) 甲は、本ネットワークサービスの実施者がCisco社であることを了承するものとします。甲は、本ネットワークサービスの利用にあたり、Cisco社が提示する契約条件（以下「Cisco契約条件」という）につき、Cisco社に対し同意するものとします。なお、Cisco契約条件と本契約との間に相違あるときには、Cisco契約条件が優先して適用されるものとします。なお、Cisco契約条件のうち、契約金額の支払いに関する条項は、適用されず甲は契約金額をCisco社に直接支払う必要はないものとします。

Cisco契約条件

http://www.cisco.com/c/dam/en_us/about/doing_business/legal/docs/universal-cloud-terms.pdf

(2) 甲は、乙が指定する書面（以下「サービス申請書」という）に必要事項を記入し、乙に交付するものとします。なお、サービス申請書に記載された情報は、乙からCisco社に開示されることを、甲は、あらかじめ承諾するものとします。

(3) 甲は、本ネットワークサービスを利用するにあたり、自己の責任と費用負担で、乙が別途指定する環境（パソコン、カメラ、マイク等のハードウェア、ソフトウェアおよびネットワーク等を含みますが、これに限りません）等（以下「甲環境」という）を用意するものとします。なお、この際に必要となるハードウェア、ソフトウェアおよび乙のネットワークサービス用電気通信設備と接続するネットワーク等の費用は、甲が負担するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

本ネットワークサービスは、Cisco社によるビジネスメッセージ、ビデオ会議などのコラボレーション機能を通信回線経由でクラウド環境（以下「Cisco WebExクラウド」という）にて提供するサービスです。乙は、Cisco社をして、サービス申請書の内容をもとに、甲が本ネットワークサービスを継続的に利用できるようにします。なお、本サービスの数量1に対し、本ネットワークサービスを利用できるIDを1つ付与されます。

各サービスの詳細は、以下によるほか、Cisco契約条件その他の乙およびCisco社が提示する書面によるものとします。

(1) 設定サービス

乙は甲に対し、設定サービスとして以下のサービスを提供します。

a. サービス機能設定

乙は、甲が利用サービスを利用できるよう、乙のネットワークサービス用電気通信設備に乙所定の設定を行います。

b. 甲管理者IDおよびパスワードの発行

乙は、甲において本ネットワークサービスの利用者の管理を行う者（以下「甲管理者」という）のID（以下「甲管理者ID」という）およびパスワードを、甲に通知します。

c. 利用者ID登録環境の設定

乙は甲管理者が甲の従業員に対して、本ネットワークサービスの利用者としてネットワークサービス用電気通信設備に接続するためのID（以下「利用者ID」という）を甲が指定する数量を上限として登録できるようネットワークサービス用電気通信設備を設定します。

(2) 利用サービス

乙は甲に対し、以下のサービスを継続的に利用できる環境を提供します。

a. 管理機能

甲管理者は、インターネットブラウザソフトウェアを通じて、以下の機能を利用することができます。

ア. 利用者登録機能

甲の従業員等に対して、利用者IDを登録する機能。なお、甲管理者が登録できる利用者ID数の上限は50とします。

イ. 利用者削除機能

利用者IDを削除する機能

b. 甲ID保有者向け利用者サービス

利用者IDを付与された甲の従業員等（以下「甲ID保有者」という）は利用者IDを用いてネットワークサービス用電気通信設備に接続することにより、以下の機能を利用することができます。

ア. インスタントメッセージ機能

甲ID保有者が甲クライアントの画面上で文字情報を他の利用者またはCisco社の提供するCisco WebEx Connectサービスの利用者（以下総称して「WebExサービス利用者」という）のクライアントにリアルタイムに伝達できる機能

イ. プレゼンス機能

甲ID保有者が了承を得たWebExサービス利用者の在席情報等の状態を甲クライアント上に表示する機能

ウ. VoIP通話機能

甲ID保有者が他のWebExサービス利用者と音声により会話できる機能

エ. ビデオ通話機能

甲ID保有者の映像を表示し、WebExサービス利用者と音声により会話できる機能

オ. デスクトップ共有機能

特定のWebExサービス利用者が使用する甲クライアントの画面および操作手順等を、他のWebExサービス利用者のクライアントの画面に表示する機能

カ. リモートコントロール機能

特定のWebExサービス利用者が他の特定のWebExサービス利用者が使用するクライアントの画面を操作できる機能

(3) ID数追加 設定サービス

乙は、甲管理者が登録可能な利用者ID数の上限を甲が指定する数量追加します。

(4) 追加ID 利用サービス

乙は、利用サービスにおいて甲管理者が登録可能な利用者ID数の上限を超える分の利用者IDについて、甲管理者が利用者IDを登録できるよう、ネットワークサービス用電気通信設備を継続的に維持します。

(5) 設定変更サービス

乙は、ネットワークサービス用電気通信設備に対し、所定の変更が必要となった場合には、当該変更作業を実施します。

5. ネットワークサービスの提供時間帯

本ネットワークサービスにおける利用サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は利用サービスの提供を中断することができるものとします。

6. ネットワークサービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける利用サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。

7. ネットワークサービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける利用サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。

8. その他特に定める事項

(1) 本ネットワークサービスの利用に関する特則

- a. 乙ならびにCisco社およびそのサプライヤは、結果的、懲罰的、偶発的、間接的損害に対していかなる責任も負うものではありません。
- b. 乙ならびにCisco社およびそのサプライヤは、本ネットワークサービスについて、明示的または暗黙的を問わず、何らの保証をするものではありません。
- c. 甲が本ネットワークサービスの利用により第三者に損害を与えた場合、甲は自己の責任でこれを解決し、乙およびCisco社はいかなる責任も負わないものとします。
- d. 甲は、甲が本ネットワークサービスにおいて伝送する内容（以下「コンテンツ」といい、視覚表現、文字、音声による情報を含み、さらにそれ以外の内容も含みます）に対する責任を負うものとします。乙およびCisco社は、甲が本ネットワークサービスまたは乙のネットワークサービス用電気通信設備を利用した結果発生する損失や損害については、甲に対しても甲以外の第三者に対しても一切責任を負わないものとします。甲は、本ネットワークサービスの利用にあたり、乙およびCisco社が本ネットワークサービスを提供するために必要な範囲で、乙およびCisco社にコンテンツを使用、複製、加工、表示、公衆送信等する全世界的、対価不要、再許諾可能、永続的、取消不能のライセンスを与えるものとします。甲が本ネットワークサービスに不満がある場合における救済は、本ネットワークサービスの使用を終了することに限られます。乙およびCisco社は、甲および本ネットワークサービスの利用者が本ネットワークサービスを通じて伝送したコンテンツ等の内容およびその正確性等について何ら保証をするものではありません。甲は、本ネットワークサービスの不正使用に気付いたときには、乙またはCisco社の窓口はその旨を通知するものとします。
- e. 甲は、利用規約に基づき乙が甲に対して行うことのある措置（トラブル処理等におけるコンテンツの削除または不表示、利用者IDの削除等を含む）を、Cisco社が直接甲に対して行うことがあることを了解するものとします。
- f. Cisco社のマーク（商号、商標、サービスマーク、ロゴ、およびドメイン名を含みます）およびCisco社のサプライヤのマークについては、マークの所有者が、サービスに関連するすべてのマークやサービスとともに表示されるすべてのマークに関するすべての財産権を保有するものとします。甲は、フレーミングを行うことや、フレーミング技術を使用等することにより、Cisco社のマークやその他のCisco社の専有情報（画像、テキスト、ページレイアウト、フォームを含む）を組み込まないものとします。
- g. 甲は、本ネットワークサービスおよび本ネットワークサービスのAPIについて改造、解析および逆コンパイルを行わないものとします。
- h. 甲は、本ネットワークサービスの再販売、ライセンス配布等、本ネットワークサービスから収益を発生させるいかなる行為も行わないものとします。
- i. 甲は本ネットワークサービスの利用について適用されるあらゆる法令を遵守するものとします。
- j. 乙は、甲による本ネットワークサービスの利用に中断がないことやエラーが発生しないことを保証するものではありません。

(2) サービス実施期間に関する特則

- a. 利用規約の定めにかかわらず、本ネットワークサービスの実施期間満了の40日前までに甲乙いずれからも別段の意思表示のないときは、引き続き同一条件をもって、実施期間はさらに3カ月間自動的に継続延長されるものとし、以後も同様とします。
- b. 利用規約の定めにかかわらず、甲は、基本実施期間満了後に本ネットワークサービスの全部または一部を中途解約する場合であっても、利用規約の定めに基づいて中途解約料金の支払を要するものとします。ただし、甲が利用サービスにおける利用者ID数を追加することにともない契約金額が変更になる場合のみ当該変更後の利用者ID数および契約金額による契約の締結を条件に、中途解約料金の支払を要せずにサービス実施期間中の解約をすることができるものとします。

(3) 甲の協力義務

- a. 甲は、本ネットワークサービスの実施期間中、Cisco社契約条件を遵守するものとします。
- b. 甲は、本ネットワークサービスの実施期間中、甲環境を所定の状態に設定・維持するとともに、所定の使用方法に従って使用するものとします。
- c. 本ネットワークサービスを利用するために必要となる通信回線等の費用は、甲の負担とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、当月1日から当月末日までとします。

10. 商品一覧表

本ネットワークサービスにおける品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
Cisco WebEx Connect 設定サービス	NS27000S		従量料金制（一括払）	式
Cisco WebEx Connect 基本サービス	NS27000G	50ID分の利用料を含む	従量料金制（月額払）	式
Cisco WebEx Connect ID数追加 設定サービス	NS27001S		従量料金制（一括払）	式
Cisco WebEx Connect 追加ID 利用料	NS27001G	50IDを超える利用者ID1つ毎	従量料金制（従量払）	ID
Cisco WebEx Connect 設定変更サービス	NS27002S		従量料金制（一括払）	式

[変更内容]

(2011年6月13日) 本別表を適用します。

(2011年8月23日) 第5項ネットワークサービスの提供時間帯の内容を改定します。

(2019年7月10日) 別表内、ウェブエクسس・コミュニケーションズ・ジャパン株式会社（以下「WebEx社」という）を、シスコシステムズ合同会社（以下「Cisco社」という）に変更します。

第3項 ネットワークサービス提供の前提条件を変更、Cisco社の提供条件を追加します。

第4項 ネットワークサービスの内容を変更します。

第8項(3)に甲の協力義務を追加します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
I D	I d e n t i f i c a t i o n
V o I P	V o i c e o v e r I n t e r n e t P r o t o c o l

以 上

別表No. N02D0